






事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	21. 慣行の取扱い		協議細目		
調整方針	<p>(案)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市章、市民憲章については、関市の制度に統一するものとする。</li> <li>2 木、花、鳥、魚、色については、関市の制度に統一するものとする。ただし、各町村の従前の木、花、鳥についてはそれぞれの必要性に応じて地域の木、花、鳥として残していくよう調整する。</li> <li>3 市歌については、関市の制度に統一するものとする。ただし、各町村の従前の歌・音頭については、その必要性に応じて地域の歌、地域の音頭として残していくよう調整する。</li> <li>4 宣言等については、関市の制度に統一し、関市の各種宣言等を用いるものとする。</li> <li>5 名誉市民については、関市の制度に統一するものとする。</li> <li>6 洞戸村における特別招待村民制度については、合併時に廃止するが、関市の「ふるさとアドバイザー制度」を活用して調整を図るものとする。</li> </ol>				
項目	参 考 資 料				
1 市町村章	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
制定日	昭和38年7月17日	昭和48年4月1日	昭和43年9月10日	昭和41年4月1日	昭和17年4月1日
図 柄					
説 明	<p>カタカナの「セキ」を図案化し、丸くおさまり、外に向かって発展する意を表している。</p>	<p>「山」を表した の上に、「ほらど」の「ほ」の字を図案化したもの。</p>	<p>カタカナで「イ」「タ」ひらがなで「い」を図案化し、躍進する村の姿を象徴したものです。</p>	<p>「武儀」をカタカナで図案化したもので、△は旧3村を3角形で形どり、キの円形は3村の円満を示す。</p>	<p>6つの地区（鳥屋市、行合、川合、宮脇、明ヶ島舟山）が上之保村を支えているという意味で、6つの「上」の字が「保」の字を囲んでいる。</p>



事務事業一元化調査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料				
2市町村民憲章	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村
制定日	昭和50年10月15日	昭和55年11月3日	未制定	昭和50年3月28日	昭和54年3月12日
内容	<p>わたくしたちは、自然に恵まれた伝統ある刃物のまちの市民であることに誇りと責任を持ち、感謝の心で郷土を住みよくするために、みんなで力をあわせます。</p> <p>育てよう 心豊かなまちづくり 鍛えよう からだ丈夫なまちづくり 伸ばそう 希望あふれるまちづくり</p>	<p>わたしたちは美しい自然と香り高い文化の里洞戸村民であることに誇りと責任をもち住みよい村づくりをめざして努力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ ゆたかな自然を育て美しい村をつくりましょう</li> <li>－ 明るいあいさつで心のかよう村をつくりましょう</li> <li>－ 汗してはたらき豊かな村をつくりましょう</li> <li>－ じょうぶな体で明るい村をつくりましょう</li> <li>－ すすんで学び文化の高い村をつくりましょう</li> </ul>		<p>私たち武儀町民は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 愛と和に満ちた明るい郷をつくりましょう。</li> <li>－ 山と川を守り緑と水の美しい郷をつくりましょう。</li> <li>－ 体力を練り心豊かに長寿の郷をつくりましょう。</li> <li>－ 産業を伸ばし貯えのある郷をつくりましょう。</li> <li>－ 交通道德を守り安全な郷をつくりましょう。</li> </ul>	<p>人こそは最も大切な宝だからこそできる すばらしい行為がある 誰にも それ以上になろうとする意思がある 機械・動物には それ以上もそれ以下もない 自然は 人間の母胎 私たち上之保村民は 文化の伝承と創造につとめ 明るい明日のために みんなの幸せのために ここに憲章を定める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で 愛情豊かな人づくり</li> <li>・明るいあいさつと 笑顔で働く家づくり</li> <li>・美しい山川に 調和した開発で村づくり</li> </ul>

事務事業一元化調査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料				
	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
3 木、花等					
木	すぎ	ひのき	けやき 昭和45年4月1日	かし(榎) 昭和47年10月20日	ひのき(桧) 昭和48年11月1日
花	きく	さつき	石楠花(しゃくなげ) 昭和40年4月1日	山ゆり 昭和47年10月20日	さつき 昭和48年11月1日
鳥	かわせみ	未指定	かっこう 昭和45年4月1日	未指定	未指定
魚	あゆ	未指定	未指定	未指定	未指定
色	わかくさいろ	未指定	未指定	未指定	未指定
4 シンボル マーク	平成6年9月2日 	未指定	未指定	未指定	未指定 上之保村の「K」をモチーフに、「豊かな緑」「元気よく伸びる若栗」「津保川の流れ」を表すとともに、「躍動する村民」をイメージして頭部の赤い円は、「太陽」を表し、上之保村の活力と輝く未来を象徴しています。 
5 市町村歌	「のぞみ新たに」 市制施行35周年の記念 事業として発表。	未制定	「板取村民の歌」 昭和44年9月25日	「平成武儀町音頭」	「上之保音頭」 昭和50年11月23日

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目	参 考 資 料				
	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
6 宣言	<p>昭和49年10月21日 愛の献血推進都市宣言 関市は、全市民が相協力し、輸血用血液確保のため万全の体制確立につとめ、健康で明るく住みよい生活を営めるようここに「愛の献血推進都市」を宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	未制定
	<p>昭和63年3月4日 福祉ボランティアのまちづくり推進都市宣言 関市は、全市民が協力し、ボランティアの育成強化に努め、幸せで住みよいまちにするため、ここに「福祉ボランティアのまちづくり推進都市」を宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	未制定
	<p>平成6年3月8日 人権擁護都市宣言 私たち関市民は、自ら人権意識を高め、人権尊重の輪を広げ、生きがいと思いやりのある都市を築くよう努め、「友情と信頼にあふれた魅力的な関市」の実現のため、ここに「人権擁護都市」を宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	未制定

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目	参 考 資 料				
6 宣言	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
	<p>昭和37年3月10日 安全都市宣言 関市は全市民が相協力し、一切の事故災害の除去及び防止につとめ、お互いに基本的人権を尊重して相侵さず、生活に交通に、はたまた産業活動に絶対安全を期し、市民が幸福な生活を営めるよう、ここに「安全都市」を宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	<p>昭和37年8月24日 安全の村宣言 上之保村は、全村民が一致協力し一切の事故災害を排除及び防止につとめ、基本的人権を尊重して相侵さず、人命を尊び生活、交通並びに産業活動に絶対安全を図り、特に交通事情悪化に依る事故の脅威は私たちの身近にせまっている現状にある。 よって、交通事故の絶滅を期し、常に住民が平和に明るく幸福な生活が営まれるよう、村民の総意を結集し、ここに「安全の村」を宣言する。</p>
	<p>昭和41年5月11日 青少年を守る都市宣言 関市は、全市民が相協力し、次代になう青少年の健全な育成につとめ、住みよい明るい関市の建設を推進するためここに「青少年を守る都市」を宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	未制定
	<p>昭和42年3月10日 明るく正しい選挙を推進する都市宣言 関市は、全市民が相協力し、明るく正しい選挙を推進し、真に民主政治を確立するため、ここに「明るく正しい選挙を推進する都市」を宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	未制定

事務事業一元化調書

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料				
	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
6 宣言	<p>昭和44年5月20日 姉妹都市宣言 関市とモジ・ダス・クルーゼス市とは、相互に文化、産業、経済の交流を図って両市の友好を深めるとともに、日伯両国の親善と、ひいては、これが世界の平和と人間の福祉に貢献することを念願して、ここに両市が姉妹都市として提携することを宣言する。</p>	未制定	<p>昭和51年9月22日 姉妹都市宣言 幽玄なまでに深く、光と水とみどりの大地板取村と、日本のスイスといわれる北アルプスの山のふところ飛騨川源流の一角に位する朝日村、ともに天恵の大自然の中で四季折々に自然が織りなす明媚な風光は、細やかな人情を育むほか山村のきびしさに打勝つ忍耐強さと勤勉な村民性を養いながら力強伝統を植えつけた。 このような自然条件の中で先人のひたむきな郷土愛によって培い築き上げられて郷土、これら先人の血と汗の結晶とも言える、かけがえのない遺産、我々はいま、この限りなく尊い先人の偉業に感謝しつつ最愛の郷土をより発展させて後世に伝える責任の重さに思いをいたすところである。 自然条件、風土、村民性、産業、文化等相共通する朝日村と板取村がここに相携えて親和と協調、英知を結集して相互の発展向上を図り、特色を生かした、豊かで明るい村づくりを旨とし誇り得る姉妹村として希望の彼岸に向けて邁進することを茲に宣言する。</p>	未制定	<p>姉妹村宣言は未制定 姉妹村 ・北海道音威子府村 (平成8年11月1日提携)</p>
	<p>平成11年3月12日 姉妹都市宣言 関市と氷見市とは、相互に教育・文化・スポーツ・産業・経済などの各方面に広範な交流と協力を通じて友好親善に努め、両市の繁栄と市民福祉の向上に寄与することを念願し、ここに両市が姉妹都市として提携することを宣言する。</p>				
	<p>平成9年10月24日 友好都市宣言 関市と黄石市とは、相互に教育・文化・体育・産業・経済の各方面に広範な交流と協力を行い両市の繁栄と、日中両国の友好関係の発展に努め、ひいては、世界の平和と人類の福祉に貢献することを念願して、ここに両市が友好都市として、提携することを宣言する。</p>	未制定	未制定	未制定	<p>友好町村宣言は未制定 友好町村 ・カナダ国 クレストン町 (平成3年12月11日提携)</p>

事務事業一元化調書

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料				
6 宣言	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
	<p>平成6年3月25日 平和都市宣言 豊かな水と緑の恵みを受け、清流長良川の流れるように、ひらけゆく未来をもつ関市をまもり発展させることはわたしたちの願いである。 わたしたちすべての市民は、全人類の願いである核兵器の廃絶と戦争をなくすことを訴え、世界の人々とともに真の恒久平和が達成されることを願いここに「平和都市」を宣言する。</p>	<p>昭和63年3月 平和村宣言 自然を愛し、自由と平和を求める心は人類共通の願い。全ての核兵器と戦争をなくすことを訴え、世界平和が達成されることを願う。</p>	未制定	未制定	未制定
	<p>平成8年10月15日 生涯学習都市宣言 市民が健康で生涯いきいきと学べるような生涯学習社会の構築をめざし、次のとおり「生涯学習都市宣言」を行う。 私たちは 豊かな自然にめぐまれた ふるさと”せき”を愛し ときめく心で自らをみがき きらめく人生を求めて 健康で生涯いきいきと学んでいこう</p>	未制定	未制定	未制定	未制定

事務事業一元化調書

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料				
6 宣言	関 市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村
	<p>平成12年3月27日 環境都市宣言</p> <p>私たちのまち関市は、緑豊かな大地と清流長良川の恵みを受け、多くの伝統や文化を守り育てながら栄えてきました。</p> <p>しかし、急速に発展した現代社会は、ものの豊かさ便利さとひきかえに地球温暖化、オゾン層の破壊など私たちの生活を脅かす数多くの環境問題を生み出しています。</p> <p>次の世代に健全な環境をおくることを目指すため今こそ、私たちが、自然の尊さや、そのもたらす恵みについて考え、積極的な行動を起こさなければなりません。</p> <p>私たちのまち関市は、人と自然が共生できる社会をつくり上げていくため、これまで以上に環境の保全に努めるとともに、豊かで快適な環境を積極的に作り出すことを決意し、ここに「環境都市」を宣言します。</p>	未制定	未制定	未制定	未制定
その他			<p>私たちの合い言葉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ わたしたちは、村民全体の奉仕者として職務に専念しましょう。</li> <li>－ 創意と工夫をこらし、事務の能率化につとめましょう。</li> <li>－ まことをもって人に接し、明るい職場をつくりましょう。</li> <li>－ 職員としての自覚と責任をもって公共福祉増進に努めましょう。</li> <li>－ 住民と手をつないで、明るく豊かな村を築きましょう。</li> </ul>		



事務事業一元化調査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料				
	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村
7 名誉 市町村民	<p>(対象者) 本市の住民又は本市に縁故の深いもので、公共の福祉の増進、文化、産業の向上発展に寄与し、もって市民生活に貢献し、その功績が卓絶で市民の敬仰を受けかつ市民が郷土の誇りとしてひとしく尊敬する者。</p> <p>(選定) 市長が市議会の同意を得て選定。</p>	<p>(対象者) 村の自治行政に貢献し、公共の福祉の増進又は学術・技芸の発展に寄与し、村民の生活文化向上に功績のあった者。 その功績が、卓絶で且つ村民の尊敬する者。</p> <p>(選定) 村長が村議会の同意を得て選定。</p>	<p>(対象者) 自治行政に特に貢献し、公共の福祉増進又は学術、技芸の発展に寄与し、もって村民の生活及び文化向上に尽くしその功績が偉大で村民の尊敬を受け、広く社会文化の興隆・村の振興発展に貢献し、その功績が卓絶で村民が郷土の誇りとして、ひとしく尊敬する者に対して贈ることができる。</p> <p>(選定) 村長が村議会の同意を得て選定する。</p>	<p>(対象者) 学術、技能等で文化の進展に寄与し、世の敬仰を受け、武儀町に縁の深い者、又は武儀町の自治行政に特に貢献し、その功績が偉大で町民が尊敬する者。</p> <p>(選定) 町長が町議会の同意を得て選定する。</p>	<p>(対象者) 上之保村の自治行政に貢献し、公共の福祉の増進又は学術、技芸の発展に寄与し、もって村民の生活及び文化向上に尽くし、その功績が偉大で村民の尊敬を受け、広く社会文化の興隆、村の振興発展に貢献し、その功績が卓絶で村民が郷土の誇りとしてひとしく尊敬する者。</p> <p>(選定) 村長が村議会の同意を得て選定する。</p>
8 招待村民	未制定	<p>村民憲章を推進する一環として、村内外から著名な人材を洞戸村招待村民に推薦し、村が行う行事に参加を要請し、村民の教養を高め、もって文化的な村づくりの向上に寄与することを目的とする。</p> <p>現対象者 9名</p>	未制定	未制定	未制定

事務事業一元化調書

関市・武儀郡4町村合併協議会

項目	参 考 資 料		
先進事例	飛騨地域合併協議会	中津川市・恵那郡北部町村合併協議会	尾道市・御調町・向島町合併協議会
市章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市の市章図とする。</li> <li>・旧町村章図は廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、中津川市の市章を用いるものとし合併後新たな市章を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市章は尾道市の市章を引き継ぐ方向で調整する。</li> </ul>
市民憲章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市の市民憲章を新市の市民憲章とする。</li> <li>・旧町村民憲章は地区の住民憲章として残す方向で調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、中津川市の市民憲章を用いるものとし、合併後に新たな市民憲章を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民憲章は、合併後新たに制定する方向で調整する。</li> </ul>
宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>(交通安全に関する宣言)</li> <li>・高山市の宣言とする。</li> <li>・旧町村の宣言は廃止する。</li> <li>(選挙に関する宣言)</li> <li>・高山市の宣言とする。</li> <li>(国際観光宣言都市)</li> <li>・高山市の宣言とする。</li> <li>(いじめのない明るい都市づくり)</li> <li>・高山市の宣言とする。</li> <li>(自然を守る宣言)</li> <li>・現宣言を廃止し、新市に移行後速やかに自然を守る宣言を新たに行う。</li> <li>(砂防学習村宣言)</li> <li>・新市に移行後宣言する方向で調整する。</li> <li>(美しいむらづくり宣言)</li> <li>・廃止の方向で調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、中津川市の各種宣言等を用いるものとし、合併後に新たな市の各種宣言等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市宣言は、現在の各市町村の都市宣言の精神を引き継ぎ新市において見直す方向で調整する。</li> </ul>
花等の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>(木の指定)</li> <li>・高山市の木とする。</li> <li>・旧町村の木の指定は廃止する。</li> <li>(花の指定)</li> <li>・高山市の花とする。</li> <li>・旧町村の花の指定は廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、中津川市の各種宣言等を用いるものとし、合併後新たな市の「花・木」を検討する。ただし、恵那郡北部町村(坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町及び蛭川村)の「花・木」については地域の「花・木」として伝承していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の木、市の花は尾道市に統一、ただし、2町についてはそれぞれの地区の木、花、として承継する方向で調整する。</li> </ul>

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目	参 考 資 料
花等の指定	<p style="text-align: center;">飛騨地域合併協議会</p> <p>(鳥の指定)            ・指定しない。            ・荘川村の指定は廃止する。</p> <p>(動物の指定)            ・指定しない。            ・高根村の指定は廃止する。</p> <p>(歌の指定)            ・高山市の歌とする。            ・旧町村の歌の指定は廃止する。(但し、            地域の愛唱歌として残すよう努める。)</p>